

平成28年第16回教育委員会会議録

日時：平成28年12月16日（金）

午後2時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委員長	庄山昭子	
	職務代理者	上島均	
	委員	松本昭彦	
	委員	滝澤多佳子	
	教育長	石川博之	
出席者	教育次長		倉田幸則
	教育事務調整担当参事（兼）教育総務課長		國分靖久
	教育推進担当参事（兼）学校教育課長		森昌彦
	教育総務課経理・指導担当副参事 （兼）香良洲教育事務所長		濱地秀幸
	教育研究支援課長		中川克巳
	教育研究支援課授業改善担当副参事 （兼）教育支援担当主幹		伊藤雅子
	人権教育課長		外岡博明
	生涯学習課青少年担当副参事 （兼）青少年センター所長		西村哲二
	生涯学習課公民館事業担当副参事 （兼）中央公民館長		松永正春
	白山教育事務所長（兼）一志教育事務所長		
	美杉教育事務所長		滝加寿代

庄山委員長 平成28年第16回教育委員会を開催します。傍聴はございません。本日の議案の概要説明をお願いします。

教育次長 それでは、本日の議案の概要でございますが、第42号 津市教育委員会点検・評価について、第43号 津市通学区域審議会委員の委嘱替え等について、2件の議案について、審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させますので、よろしくをお願いします。

庄山委員長 本日の議案は、お手元の事項書のとおり、議案第42号及び議案第43号の議案2件です。このうち、議案第42号及び議案第43号の議案2件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定に該当するため、非公開としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議ないようですので、非公開と決定します。

議案第42号 津市教育委員会点検・評価について
議案第42号 非公開で開催
議案第42号 原案可決

議案第43号 津市通学区域審議会委員の委嘱替え等について
議案第43号 非公開で開催
議案第43号 原案可決

庄山委員長 先程決定しましたとおりここからは、非公開とします。それでは議事に入ります。議案第42号、津市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 本点検・評価報告書につきましては、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないということが義務付けられたことによるもので、津市教育委員会で

は、平成19年度分から、この点検・評価報告書を作成し、公表してまいったところでございます。この度の対象年度につきましては平成27年度分ということで、回数で数えますと第9回目ということとなります。また、本件につきましては、去る7月19日の教育委員会の協議会におきまして、報告事項として御報告申し上げたところでございます。それでは、資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。Iの「はじめに」のところでございます。最初に、教育振興ビジョンに関わる経緯を始めといたしまして、地教行法の改正に伴います総合教育会議が設置されましたことや、総合教育会議におけます取組事項等について、触れております。その後同じページの「主な取組」という項目におきまして、教育委員会において平成27年度に主として取組を進めた教育委員会における平成27年度の主に取り組みました、各種事業の概要につきまして、3ページにわたり、記載をさせていただいております。続きまして、4ページのIIの「平成27年度教育委員会の点検及び評価について」でございます。まず1の「経緯」のところでは先に申し上げました、この点検・評価報告書の実施に至った経過についての言及でございます。次に2の「目的」におきましては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的とする、ということにつきまして、言及、記載をしております。続きまして、3の「学識経験者の知見の活用」でございますが、地教行法の改正の中で、教育委員会は点検及び評価を行うに当たりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、と規定されております。このようなことから、元津市立小学校長で、現在、津市通学区域審議会委員であります、大田武士（おおた たけし）様、元三重短期大学長で、現在、津市人権施策審議会会長であります、岡本祐次（おかもと ゆうじ）様、現在、三重大学教育学部教授で、津市文化振興審議会会長であります、山田康彦（やまだ やすひこ）様、以上3名の学識経験を有する方を選定させていただきまして、本年10月19日（水）及び11月16日（水）の2回でございますけれども、平成27年度の事務事業に関しましての説明会を開催いたしまして、御意見を頂戴したものでございます。5ページを御覧いただきたいと思っております。4の「選定事業及び点検・評価」でございますが、今回の点検・評価報告書は、先に申しました平成27年度分でございます。教育委員会が平成27年度に実施しました各種の事務事業につきまして、各所属が予算の事業で整理をしたものでございます。平成27年度の事業別の整理につきましては、6ページ、7ページの事業評価一覧にもございますように、合計69の事業につきまして、8ページから76ページにかけて、各所属が自ら点検・評価を行い、その上で学識経験者の方々による対象事業の評価を受けたことについて、記載をさせていただいております。最後に、学識経験者3名の方々の評価を交えた御意見につきましては、この冊子の77ページから83ページにか

けまして、掲載をさせていただいております。今後でございますけれども、市議会の各議員へ配付をさせていただき、また、市のホームページへの掲載も行っていく予定でございます。以上で説明を終わらせていただきます。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

庄山委員長 説明は以上です。御質問等ございませんでしょうか。

滝澤委員。

滝澤委員 69事業ということですが、これは、事業名については全事業ですか。

教育総務課長 予算の、いわゆる中事業と呼ばれるものでございまして、中事業別ということでの。

滝澤委員 中事業別。

教育総務課長 はい。

滝澤委員 もっと細かくあるわけですね。

教育総務課長 中事業がありまして、その下にまたいろいろ小さくついています。

滝澤委員 中事業は全部ということですか。

教育総務課長 中事業は全部です。

滝澤委員 全て。

教育総務課長 はい。

上島委員 中身でもええの。

庄山委員長 中身でもよろしいですね。

教育総務課長 はい。

庄山委員長 ありますか、上島委員。

上島委員 まず26ページの、通学通園対策事業の中で、スクールバスの運行業務委託なんですけども、毎年契約し直しですか。

教育総務課長 毎年契約し直しです。

上島委員 入札。

教育総務課長 はい。

上島委員 で、業者は変わっていませんの。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 基本的には入札ですので、オープンでございますけれども、結果的には1年目に決まりますと、次からもその業者が入札にみえて、ということになります。結果的には。

上島委員 結果だけやな。

学校教育課長 そうです。

上島委員 それからよろしいですか。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 27ページの修学旅行の行き先違いとは、これは一体どういうことですか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 この修学旅行の学校職員関係事業につきましては、要は、修学旅行に行きまして、例えば中学校でディズニーに行ったら、その入園料とかそういったものが対象の補助になりますので、例えば前年度はそこへ行ったけど次の年は違う所に行った場合には、その行先によって額も変わってくるというふう

なことでございます。毎年同じ所に行くわけではないので、年によって、何年か続けて、ある年にぱっと行き先が変わったりしますと、額も変わるという。

上島委員 よろしい。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 前年度に分かるでしょ。どこへ行くかというのは。それで予算立てしませんの。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 基本的には前年度のある時期に、額とかの申請を受けます。ただ、若干変わることもございます。

上島委員 これは変わったということですね、それから。

学校教育課長 そうですね。というかまあ25年度と26年度は変わったということですね。

庄山委員長 関連はございませんか。ちょっとその関連で私も1つよろしいですか。実績の評価でございますけれども、補助金対象経費の検討を引き続き行いますということですが、これは基本的にはあれですよ、その学校が修学旅行の行き先、例えば広島であるとか東京であるとか、あるいは沖縄であるとか、決めたら、まあ大体そのようになっているんですね、学校が決めるというふうなことですかね。

学校教育課長。

学校教育課長 行き先はもちろん学校が決めていただきます。ただ、その行き先の中で、どこへ行くかというあたりで、ここに書かせていただいたのはその見学場所なんですけれども、その学校規模にもよるんですけども、結構この修学旅行の費用でたくさん掛かる学校と、比較的少なくおさめている学校との差がございます。例えばたくさんのお金をいいますと、観劇を観て、またどこかのディズニー的な所も行くということになると、随分額がかさむという。その辺りについてちょっとばらつきもございますので、その辺りについては調整もいるかなというふうな意味での書き方で、行き先等については、それは学校が主体となって決

めています。

庄山委員長 引き続き、もう1件。その調整というのはしていただいているのですか。例えば戦争の勉強をしてきて沖縄へ行くというのと、沖縄へ行くんだけど、ちょっと見学場所を、ちょっとだけそこへ行ってあとは見学というようなもの。いろいろありますよね。もうその調整は、なしですか。

学校教育課長。

学校教育課長 そこまでの調整はしていません。

庄山委員長 なしですね。

上島委員 続いてよろしい。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 38、39ページなんですけども、学校保健関係事業で、教職員健康診断受診者の減というのですけども、これは小学校と中学校ですね、どういうことやろ。減っていくんやろか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 これは減というよりは、要は人間ドックを受けますと、この費用が要りませんので、結局はほとんどの方が、うちがいう教職員の健康診断を受けずに人間ドックを受ける方多いというふうに捉えていただけると。

上島委員 もうみんなに人間ドック受けてもらったらどうですか。逆に補助をして、

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 その辺りの傾向も含めて予算化しているんですが、まだいけませんそうとも断定はできませんので、ある程度の予算をとっているというふうな状況でございます。

庄山委員長 他ありますか。

滝澤委員。

滝澤委員 49ページなんですけれど、指標設定があって、指標名が例えば27年度は「全実施校に対する地域連携を基盤とした、各実施校の実情に合わせた取組をしている割合」ということで、100パーセントなんですけど、26年度だけ99パーセントの実施値になっているんですが、この母数って、割合は実施予定校を分母にして、実施した学校数を分子にしていると。だから、あくまで全校ではなくて予定をしている学校を母数にしているという理解でよろしいですか。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 これについては、全小中学校を対象にしております、100パーセントといいますと、全ての学校が実施をしたということになっております。

庄山委員長 他いかがでしょうか。

上島委員。

上島委員 45ページですけども、芸術体験事業に係る器楽部門の芸術体験を実施したための増になったと。これは急ですか。前年度には分かっているんですか。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 これにつきましては、東京の方から急遽芸術団体が津市の方で支援する形でありまして、ジャズを中心にした、急遽計画に入ってきたもので、その時の増額になります。

上島委員 その隣の44ページですけども、学校図書館司書ですけども、これ中学校へ席置いて小学校を回りますね。この時の旅費はどうなっておりますの。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 旅費については、距離数に合わせて200円とか300円とかいう単位となっておりますが、ほぼ校区の近いところになりますので、一定の割合の支払いで対応させていただいております。

上島委員 通勤費は、その人の主になる学校ですか。それとも朝から受け持ちの学校へ行ってしまふの。

庄山委員長 教育研究支援課長。

教育研究支援課長 朝から勤務をする場合は、通常の勤務の形で、途中巡回というのはまずほとんどありません。研修会等でこちらの方が計画したものについて、旅費を発生させるということから、先程言わせていただきました支給額をお支払いします。

上島委員 最後ですが。

庄山委員長 上島委員、どうぞ。

上島委員 28年度になるのかな、みさと学園の、これですね、そのための費用と言いますと、小学校と中学校で作ってもらってあるんやけども、どういう部分が中学校でどういう部分が小学校で、どういうふうに振り分けしていますの。例えば校旗はどっちが作りますの。中学校費。それとも半分に分けるとか。入ってへんか。それまだ考えていませんか。

庄山委員長 学校教育課長。

学校教育課長 基本的には義務教育学校は小学校費に入るんですけども、今の細かいことについてはもう一回ちょっと確認をさせていただきます。今もう校旗も作っていますし、全てやっていますので。

上島委員 ということは、義務教育学校については小学校費の方でやっている。

学校教育課長 はい。

庄山委員長 そういうことなんですね。

学校教育課長。

学校教育課長 加配なんかのカウントだったり、一応小学校という形で入れるんですよ。基本的には義務教育学校というのはないので、その辺り基本は小学校

費なんですけど、今回もう一回きちっと確認します。

上島委員 よろしい。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 小学校や中学校や、どこを中学校で予算化しているのかとなると、小学校と違うところありますね。そやけど義務教育学校やったら中学校で例えば進路対策費とかですね、こういうなのについては、これを小学校でもっていくのか。県が何か作っていませんか、義務教育学校に対するものを。

教育長 小学校費に入れるというのが基本的な考えです。

学校教育課長 基本的な考えです。国がそういう考えです。

上島委員 定数については小学校の

学校教育課長 この前の県の説明ではそう行って、加配についてはとりあえず一旦は小学校という枠でつけるとのことでした。

上島委員 加配か。定数はどうなります。

学校教育課長 定数は小学校の定数と中学校の定数を合算します。また聞いておきます。

上島委員 まあ加配の分は分かるわな、それは。

庄山委員 滝澤委員

滝澤委員 57ページなんですけど、人権教育推進事業の中で、この出会い学習というのがあるということで、この指標設定も出会い学習実施率が100パーセントということなんですけど、これはもう全校で行われているのかどうか、数とかどれくらい出会い学習実施が行われているのかを知りたいんですけど、小学校、あるいは中学校ありますけれど、両方で数というのは分かりますか。全校なんですか。

庄山委員長 教育総務課長。

教育総務課長 この57ページ、58ページ、人権教育課が担当になって、その人権教育の担当をちょっと今呼びますので、申し訳ございません。

庄山委員長 では人権教育については担当課長がこの後に来ていただきますので、それ以外のところでお願いします。

松本委員。

松本委員 10ページの私立高校への振興補助というところなんですけども、今年度の指標に対する実績というところに、津市内の高校生が津市内の私立高校に行った場合だけ、補助があるということなんでしょうか。市民というか、市内の高校生に対する補助か、市内の高校に対する補助かではなくて、その交わったところにしか、これはしないということなんでしょうか。どういう趣旨のものなのかなどと思ひまして。

教育総務課長 対象が、ということですね。経理・指導担当を呼びます。

松本委員 ついでになんなんですけども、エクセルでたぶん作っていただいていると思うんですけども、枠の文章のところ、枠のところ中央に文章を位置付かせていると、なんかちょっとでこぼこするので、上に詰めた感じにさせていただくと見やすいかなと思います。38ページ、39ページの辺りも、今ちょっと質問がでたところなんですけど、38ページの小学校の方ですと、児童及び教職員の健康診断となって、39ページの中学校の方は、26年度から、「生徒」がなくなって職員だけになっていて、一方で53ページ、54ページには児童と生徒の健康診断というのが別にかけてあって、どういう分け方になっているのかを知りたいなと思います。

庄山委員長 教育研究支援課長。どこの部分ですか、今の。

教育研究支援課長 53ページ、54ページのところでございますが、これについては子どもたちの健康診断をやるのか、健康教育に関わる内容の市の予算で計上であるとか、スポーツ安全の怪我をした時の対象とか、そういったものに教育研究支援課の方で対応する内容でございます。38、39ページについては、教職員の健康診断といった教職員の管理面になりますので、学校教育課ということになっております。

学校教育課長 ですので38ページの

庄山委員長 「児童」を削除ですね。そういうことです。そののところよろしいですか。

学校教育課長 はい。

滝澤委員 それについて、やっぱり予算が、25年度、26年度、27年度とずっとあるんですが、25年度だけがすごく大きくて、後、がくっと減っているのは予算を、所掌を分けたと、そういうことですね。分かりました。それで、児童対象の分を、53ページとかの方へ持っていったということなんですね

庄山委員長 よろしいですか。保健の方はそれで、児童のところを38、39ページについては削除してもらって、ということで保健はオッケーですね。あと人権はまだですね。

教育総務課長 私学の補助の部分について、10ページの。

庄山委員長 私学の補助ですか。はい、お願いします。

教育総務課経理・指導担当副参事 10ページの4の指標設定のところの内容についてなんですけれども、こちらは私学振興補助金でございまして、津市および隣接市の私立高等学校に教育条件の維持向上、学校経営の健全化を支援するために私学振興補助金ということで、補助金を交付しておるもので、市内の学校にあっては、1人あたり2,500円の5月1日現在の人数、隣接市にあっては、1人あたり1,000円の5月1日の現在人数を、補助をさせていただいております。対象校としましては、市内につきましては、学校法人高田学園、学校法人セントヨゼフ女子学園、市外隣接になるんですけれども、学校法人享栄学園、学校法人梅村学園、あと、学校法人日生学園、現在でいう桜丘高等学校というかたちになります。補助金の額としては、金額としては若干減少したものなんですけれども、こちらについては対象者数が市内の対象人員が1251名から1212名に減ったことと、市外の対象が、26年度が387名から432名へ増加したことで、対象者の金額が2,500円と1,000円とそれぞれ異なることから、金額としては減少したというかたちになります。

庄山委員長 よろしいですか。

松本委員 細かい数字はあんまりあれなんですけども、するとその学校の経営安定に資するためというよりも、やっぱり市内の高校の方に手厚くして、近隣の方は

教育総務課経理・指導担当副参事 1,000円です。

松本委員 差をつけて、市内の高校生が通う高校を補助するという主旨の。それぞれの生徒にではなくて、学校に対してのものですか。

教育総務課経理・指導担当副参事 学校法人に対しての補助金となります。

松本委員 分かりました。ありがとうございます。

上島委員 よろしいですか。

庄山委員長 上島委員。

上島委員 これはもう隣接だけですね。

教育総務課経理・指導担当副参事 隣接だけです。

上島委員 飛んでおったら、例えば皇学館やったら

教育総務課経理・指導担当副参事 対象外というかたちになっております。

上島委員 対象外やな。それはもう県全体で調整していますの。というのは、ようけ行ってるのに、そこは出してへんとか、

教育総務課経理・指導担当副参事 申し訳ございません。隣接それ以外のところはちょっと確認を取らせていただいているんです。

庄山委員長 まあ、出ていないということは確かですよな。

上島委員 出ていないのは確かやな。

庄山委員長　そういうことですよ。よろしいですか。出さなくて良い場合は無理に出さなくてもと思いますけど。他にこの私立高校、この辺10ページ辺りはよろしいですか。それでは、人権の方でお願いします。

人権教育課長　57ページの人権教育の推進事業の中で、人権学習を受ける出会い学習の回数等についてというふうなかたちで御質問をいただいたということです。27年度人権学習推進事業、出会い学習につきましては、幼稚園の方が74件、小学校が208件、中学校が88件というふうになっております。その内訳としましては、幼稚園の方が障害者の人権にかかわる学習が7回、多文化共生にかかわる学習が5回、それから命を大切にする学習が20回、高齢者の人権にかかわる学習が1回、後、そうした個別の人権課題以外に、豊かな人権感覚を育む学習として25回、人間関係づくりが16回、合計74回になっております。小学校の208回につきましては、同じく障害者の人権にかかわる学習が45回、同和問題にかかわる学習が38回、多文化共生にかかわる学習が22回、命を大切にする学習が34回、平和学習が7回、高齢者の人権にかかわる学習が2回、性的マイノリティについての学習が3回、豊かな人権感覚をはぐくむ学習が3回、人間関係づくりが36回、その他様々な人権にかかわる学習が18回、中学校につきましては障害者の人権にかかわる学習が36回、同和問題にかかわる学習が29回、多文化共生にかかわる学習が8回、命を大切にする学習が3回、平和学習が3回、人間関係づくりが3回、その他様々な人権が6回となっております。これは出会い学習としての人権学習で、しかも人権学習推進事業として、うちが予算化している部分についての申請があったものですので、実際には地域の方に無償で入っていただいたりとか、そうした学習についてはこの回数に含まれておりません。というふうな形で実施させていただいております。

庄山委員長　はい、滝澤委員。

滝澤委員　100パーセントというのは、さっきも言いましたけど何を分母で、何が、この回数が分母なんですか。分母と分子の関係がちょっとよく分からないんですけど。

教育長　実施回数じゃなくて、学校数を一番気にしてみえる。

滝澤委員　全学校で行われているという意味ですか。そういう意味で100パーセントなんですか。

人権教育課長 失礼しました。今おっしゃるように、100パーセントというのは全ての学校で、人権学習の中で出会い学習を実施している学校の割合が100パーセントとなっております。

滝澤委員 ちょっと100パーセントの意味がよく分からなかったのです。すみません。回数も、どれくらいやっていたらいいのかなどは思ったのですが、これと、また学校がやっているものとは別なんですね。出会い学習というのは、いわゆる地域の方が。

人権教育課長 人権学習の中では、例えば障害者問題であれば障害者当事者の方と子どもたちが会って、それを元に先生たちが事前や事後の人権学習を組んでいくという形を出会い学習と考えております。人権学習以外のゲストティーチャーもいろいろ学校では活用されているんですが、人権学習の中では、その人権課題当事者の方に来ていただいて、いろいろ子どもたちが学習を深めていくというものを出会い学習という呼び方をしております。以上です。

上島委員 これずっと100パーセントで100パーセントということは、本当はこれを目標値にすることはちょっと。例えば年間の回数を、トータルこんだけやったと。その何パーセントやったと、実施率が。というのやったら分かるけど100パーセントでずっとはなんかちょっと、目標値の立て方を変えた方が良いのところがうかと。これは最初に立ててあるから良いと思うけど。変え時やとは思いますがね。

人権教育課長 ありがとうございます。

庄山委員長 これはまあ意見として、検討をお願いします。

人権教育課長 はい。

庄山委員長 他いかがでしょうか。

上島委員 他、別でよろしい。

庄山委員長 今までのところで全部整理できましたか。よろしいですか。それでは上島委員。

上島委員 63ページ、放課後児童クラブ10名以下の小規模への運営支援もあるとしてということですが、現在10名以下のクラブって、どれだけありますか。

庄山委員長 青少年担当副参事。

生涯学習課青少年担当副参事 10名に達していないクラブは1クラブあります。家城放課後児童クラブが達しておりません。

上島委員 他に希望が出ているところはありませんか。

生涯学習課青少年担当副参事 出ていません。

上島委員 それだけ。

庄山委員長 他よろしいですか。時間も大分経って来ましたので、それでは最後に私1つ。ゲストティーチャーを、学校がたくさんお願いをしているような勉強をさせているんですけど、地域のことであるとか人権でもそうなんですけど、その時に、本当に無償でボランティアで来ていただくというのが多くて、学校現場にいる校長とか教頭は本当に申し訳ないなと、先生たちもお願いに行って申し訳ないなと思いつつも、よく来ていただけるので来ていただいておりますけれども、それに対するなんかお礼的なものというのは出ているところがございますか。これはもう今も無しですか。

教育研究支援課長 この事業評価でいきますと45ページの教育研究推進事業の中に特色のある学校教育推進事業というのがございます。その中で各学校に12万円の学校裁量型の予算をお渡しして、そこで多くは、ボランティア的ではございますが、謝金であるとかお礼を出すというのが1点ございます。もう1点は、小中一貫教育推進事業の中で中学校区に、それぞれの校区で計画を立てていただいて、地域の方を交えて地域学習を実施した際、地域の方々へ謝金をお支払するケースもございますので、そういった形で支援はさせていただいております。

人権教育課長 すみません。

庄山委員長 はい。

人権教育課長 同じく人権学習につきましては人権学習推進事業という事業で、同じく人権教育における出会い学習については講師謝金を幼小中ともに予算化させていただいています。

庄山委員長 それは一回ずつ講師を、ゲストティーチャーを呼んで、請求をするというような格好ですか。

人権教育課長 はい、実施計画を出していただいて、実施報告書もいただいております。

庄山委員長 他よろしいでしょうか。たくさんのお意見をありがとうございました。訂正していただくところもあると思いますので、よろしくお願いたします。それでは、議案第42号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第42号については原案どおり承認します。次に、議案第43号、津市通学区域審議会委員の委嘱替え等について、事務局から説明をお願いします。

【非公開】

学校教育課長 説明

各委員 質疑

学校教育課長 説明

庄山委員長 議案第40号につきまして、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庄山委員長 御異議なきようですので、議案第40号については原案どおり承認します。